

鹿 児 島 県 公 報

平成30年 7 月 31 日 (火) 第3438号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の変更事項の届出 (障害福祉課取扱い) 1
- 漁獲共済に係る区域及び区分の設定 (水産振興課取扱い) 1
- 肥料の登録 (食の安全推進課取扱い) 2
- 収去飼料の試験結果の公表 (畜産課取扱い) 2
- 土地改良区の役員の退任の届出 (農地整備課取扱い) 3
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (大島支庁取扱い) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止 (大島支庁取扱い) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (大島支庁取扱い) 4

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 4

告 示

鹿児島県告示第799号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

平成30年 7 月 31 日

鹿児島県知事 三反園訓

医療機関の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		自立支援医療の種類
			変 更 前	変 更 後	
訪問看護ステーションりん 鹿屋市笠野原町7402番地5	特定非営利活動法人 隣の会 鹿屋市笠之原町7402番地5	医療機関の主たる事務所所在地	鹿屋市笠之原町7401番地5	鹿屋市笠之原町7402番地5	育成医療・更生医療
		事業所の所在地	鹿屋市笠之原町7401番地5	鹿屋市笠之原町7402番地5	

鹿児島県告示第800号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第105条第1項第2号ロの規定により、同法第104条第2号に掲げる漁業の漁獲共済に係る区域及び区分を次のように定めた。

なお、この告示は、その共済責任期間の開始日が平成30年7月31日以後の日である共済契約について適用し、その共済責任期間の開始日が同日前の日である共済契約については、なお従前の例による。

また、平成26年3月24日鹿児島県告示第300号（漁獲共済に係る区域及び区分の設定）は、廃止する。

平成30年 7 月 31 日

鹿児島県知事 三反園訓

区 域	区 分
指宿市山川区域 (山川町漁業協同組合の地区)	(1) 主としてごち網漁業を営む漁業 (2) 主としてさし網漁業を営む漁業 (3) 主として沿岸一本釣り漁業を営む漁業 (4) 主として沖合一本釣り漁業を営む漁業 (5) 主としてぶり飼付漁業を営む漁業 (6) 小型定置漁業 (7) 総トン数349トン以上の動力漁船によりまき網を使用して行う漁業 (8) (1)から(7)までに掲げる漁業以外の漁業

鹿児島県告示第801号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次のとおり肥料の登録をした。
平成30年7月31日

鹿児島県知事 三反園訓

登録番号	登録年月日	登録の有効期限	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者	
							氏名又は名称	住所
鹿児島県肥第1341号	平成30年7月17日	平成36年7月16日	混合有機質肥料	マルイ有機サングリン	窒素全量 6.0 りん酸全量 3.0 加里全量 2.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	マルイファーム株式会社	出水市平和町225番地

鹿児島県告示第802号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3項の規定により、平成30年5月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の結果の概要は、次のとおりである。
平成30年7月31日

鹿児島県知事 三反園訓

安全性に関する検査

製造事業場等の名称、法人番号及び所在地	収去場所及び法人番号	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の内容
雪印種苗（株） 鹿児島工場 6430001017705 （茨城県神栖市）	（有）輝北運輸 鹿児島営業所 5340002025312 （鹿児島市）	ほ乳期子牛育成用配合飼料	雪印配合飼料 KFハイパス スターター	平成 30.4	重金属－ カドミウム	無
		若令牛育成用配合飼料	雪印若令牛育成用配合飼料 K育成プレミアム	30.5	重金属－ カドミウム	無

注 違反の内容の欄には、認められた違反の内容、違反となった試験項目及びその試験値を記載してある。

栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称、法人番号及び所在地	収去場所及び法人番号	飼料の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の内容
日本農産工業（株） 志布志工場 6020001015642 （志布志市）	同 左	ノーサン印プロイラー肥育前期用配合飼料肉用鶏前期	平成 30.5	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		ノーサン印プロイラー肥育後期用配合飼料J F エナジー中期	30.5	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		ノーサン印プロイラー肥育後期用配合飼料肉用鶏後期C M	30.5	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		ノーサン印子豚育成用配合飼料P N K子豚ネクスト	30.5	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		ノーサン印肉豚肥育用配合飼料H P－肉豚C R	30.5	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		ノーサン印ほ乳期子牛人工乳用配合飼料バナナカーフ	30.5	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		ノーサン印肉牛繁殖用配合飼料きりしま繁殖用	30.5	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		ノーサン印海産魚育成用配合飼料クロシオベース	30.5	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
(株) ジャパンファーム 化製品工場 5340001015264 （垂水市）	同 左	チキンミール	30.5	栄養成分等－粗たん白質，粗灰分	無
		フェザーミール	30.5	栄養成分等－粗たん白質，粗灰分	無

注 違反の内容の欄には、栄養成分等の表示量に対して過不足があった場合はその成分名、試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。

鹿児島県告示第803号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、十三塚原土地改良区の役員の退任について次のとおり届出があった。

平成30年7月31日

鹿児島県知事 三反園訓

退任した役員の氏名及び住所

理事 笹山 義弘 始良市加治木町本町114番地2

理事 上村 政廣 始良市加治木町日木山2616番地

大島支庁告示第10号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

平成30年 7 月 31 日

大島支庁長 松本俊一

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
児童発達支援事業所ここ	大島郡瀬戸内町古仁屋船津26番地	社会福祉法人幸喜会	大島郡瀬戸内町大字勝能887番地	程 卓郎	平成30年7月1日	保育所等訪問支援

大島支庁告示第11号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成30年 7 月 31 日

大島支庁長 松本俊一

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
こころ	奄美市笠利町大字平字土浜1295番地2	株式会社ダイタツ	奄美市笠利町大字平字土浜1295番地2	大野 隼人	平成30年6月30日	就労移行支援

大島支庁告示第12号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成30年 7 月 31 日

大島支庁長 松本俊一

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
こころ	奄美市笠利町大字平字土浜1295番地2	株式会社ダイタツ	奄美市笠利町大字平字土浜1295番地2	大野 隼人	平成30年7月1日	就労継続支援B型

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第69号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成30年 7 月 31 日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	PフィーバーR-18YG	株式会社三共	8P0251
ぱちんこ遊技機	Pスーパー海物語IN沖縄2SAHS	株式会社三洋物産	8P0326

ぱちんこ遊技機	PAスーパー海物語IN沖縄2G O1	株式会社三洋物産	8P0336
回胴式遊技機	戦国BASARA HP/ZX	株式会社エンターライズ	7S1854
回胴式遊技機	パチスロベントー/BA	株式会社バルテック	7S1703